

会 議 要 旨

1 開 会

2 平成 26 年 2 月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

委員報告

無し

教育長報告

(1) 25 報告第 38 号

平成 25 年度西之表市一般会計補正予算(第 7 号)案に係る意見について

(総務課長)

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理して平成 25 年度西之表市一般会計補正予算（第 7 号）案について、適当と認め特別に意見はありません、と市長へ意見具申をしたので、同条第 2 項の規定により報告。

補正予算の内容については、平成 25 年度一般会計補正予算（第 7 号）及び予算に関する説明書に基づき説明がなされた。

(委員長)

委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委員からの質問、意見は無し)

(2) 25 報告第 39 号

平成 25 年度西之表市一般会計当初予算(案)に係る意見について

(総務課長)

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理して平成 26 年度西之表市一般会計当初予算（案）について、適当と認め特別に意見はありません、と市長へ意見具申をしたので、同条第 2 項の規定により報告。

当初予算の内容については、平成 26 年度一般会計当初予算（案）及び予算に関する説明書に基づき説明がなされた。

(学校教育課長)

学校教育課所管の平成 26 年度予算について、一般会計当初予算（案）及び予算に関する説明書に基づき説明がなされた。

(社会教育課長)

社会教育課所管の平成 26 年度予算について、一般会計当初予算（案）及び予算に関する説明書に基づき説明がなされた。

(委員長)

委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委員)

榕城小、種子中の図書補助員の補助金はPTA雇用か。

(総務課長)

そうです。図書補助員としての業務以外にPTA関係の業務を行っている。

(委員)

市民体育館は指定管理か。直営か。

(社会教育課長)

26年度は25年度同様直営で、27年度は26年度の状況を踏まえて検討することになっている。

(委員)

社会教育施設の予算が増えているが、どのような内容か。

(社会教育課長)

施設が老朽化しており、修繕に要する費用を増額している。

(委員)

市民会館を建替える計画であったと認識しているが、修理の方向に変わっているがどのような経緯か。

(社会教育課長)

起債等、予算の関係と、赤尾木城文化村構想が確定しないことにより先延ばしになったものである。

(委員)

開発総合センターのジオラマの修理の内容はどのようなものか。

(社会教育課長)

歯車の修繕である。

4 議 事

(1) 25 議案第 15 号

西之表市立学校給食センター管理運営要綱の一部を改正する要綱の制定について

(総務課長)

西之表市立学校給食センター管理運営要綱の一部を改正する要綱を制定したいので、教育委員会の議決を求めるものである。

平成 26 年 4 月 1 日から消費税が 3 % 上がることから学校児童生徒の保護者等の

負担する学校給食費を精査し、学校給食費の改定を図ろうとするものである。

改正の内容は定例会資料7ページに掲載のとおりである。小学校で1食10円、月額300円、中学校で1食20円、月額300円引き上げようとするものである。

(委員長)

改正理由の確認であるが、消費税が上がるのが原因で、現状見直しでの改定ではないということか。

(総務課長)

そのとおりである。

(委員長)

委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委員からの質問、意見は無し)

(委員長)

委員からのご異議が無いようですので、議案第15号は原案どおりこれを承認します。

(2) 25 議案第 16 号

西之表市学校教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について

(総務課長)

西之表市学校教職員住宅管理規則の一部を改正する規則を制定したいので、教育委員会の議決を求めるものである。

種子島中学校の新設に伴い、旧中学校の教職員住宅を種子島中学校用利用、各小学校利用に改めるとともに、教職員住宅利用に供しなくなった住宅を建設課へ移管するため、また、馬毛島等教員住宅として使用していない住宅についても併せて規則を改正しようとするものである。

改正の内容は定例会資料8ページから11ページに掲載のとおりである。

(委員長)

これで一定、整理がついたことになるのか。

(総務課長)

各小学校分の教職員住宅の戸数をどう位置づけていくかが残っている。

(委員長)

空きをどれだけ確保するかという問題、課題が残っているということか。

(総務課長)

そうです。空き住宅が有り過ぎても困る。また、入居できなくても困る。

(委員長)

委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委員からの質問、意見は無し)

(委員長)

委員からのご異議が無いようですので、議案第 16 号は原案どおりこれを承認します。

(3) 25 議案第 17 号

教育財産の所管替えについて

(総務課長)

別添のとおり教育財産を普通財産としたいので、教育委員会の議決を求めるものである。

平成 21 年 3 月 31 日をもって廃校となった国上・現和・安城・古田各中学校施設の教育財産の目的を失した施設について、備品等の整理がなされたことから普通財産としようとするものである。

財産の内訳は別添、資料に掲載のとおりである。

(委員長)

委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委員からの質問、意見は無し)

(委員長)

委員からのご異議が無いようですので、議案第 17 号は原案どおりこれを承認します。

(4) 25 議案第 18 号

平成 26 年度西之表市教育委員会教育行政の基本方針について

(総務課長)

平成 26 年度西之表市教育委員会教育行政の基本方針について別紙のとおり策定したいので教育委員会の議決を求めるものである。

平成 26 年度の本市教育行政の基本方針及び努力事項等について、各課別紙のとおり策定し事業を推進しようとするものである。

＜別各課等所管の教育行政の基本方針について、各課長より資料に基づき説明が行われた。＞

(委員長)

まず、総務課所管の基本方針について、委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委 員)

26 年度からスクールバスの運行が始まるが、そのことについて、学校行事にも使えるということだが、具体的な行事を把握しているか。

(総務課長)

各学校に要望を聞き、取りまとめているところである。概ね 280 時間程度の運行を見込んでいる。更に島内研修にも利用したいと考えている。このことにより、経費面における保護者の負担軽減に繋がるものと思われる。

(委 員)

スクールバスを登下校に利用する場合、申請が必要か。

(総務課長)

そうです。申請により許可証を発行している。小学生も通学距離が 4 k m 以上であれば利用できる。

(委員長)

次に、学校教育課所管の基本方針について、委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委 員)

「西之表の分かる授業づくり」とは具体的にはどのような内容か。

(学校教育課長)

一人一人に夢や目標を持たせ、学ぶ意欲と自他を大切にする心情を高める。そして、評価をする。成果指標は、全国学力・学習状況調査 A 問題による全国平均以上の児童生徒の割合を、60% にしようとするものである。

(委 員)

「幼・小・中・高校連携学力向上推進事業」とは具体的にはどのような内容か。

(学校教育課長)

まず、児童生徒の算数・数学の学力向上を目指すため、幼・小・中・高校の連携を図る。そのためには国語、読解力の向上を目指していく必要があると考えている。

(委 員)

「特色ある学校づくり」といった点では、新聞等、広報の利用を活用してはどうか。

(学校教育課長)

「ひとりだちの教育」の理念に沿ってご指摘のとおり進めていきたい。

(委 員)

成果指標も具体的な数値を入れてわかりやすくなっている。学校教職員も参考にするのに使いやすい目標になっている。資料 4 ページに記載してあるように、是非、「西之表の分かる授業づくりで学んだことを生かした指導法を研究するとともに、家庭学習との連携を図り、授業の受実を図る」といったことを進めてほしい。

(委 員)

「不登校児童生徒への個別支援計画に基づいた個別指導の充実」といった点はどうか。

(学校教育課長)

不登校になってからでは遅い。その前に兆候を発見し、予防する。長い目で見ていくことが大事である。卒業すれば終わりではない。看取りが大事で保護者が一番悩んでいる。教育委員会も一体となって取り組んでいく必要がある。

(委 員)

ＳＣとＳＳＷとの違いを言えば、ＳＣは心理士があたり、現在、２か月に１回程度の対応となっている。それでは対応できない。本土では相談を週に何回も実施している。ＳＳＷは、関係団体・組織をつなぎながら環境を改善していく業務にあたっている。

(委 員)

学力向上の点では「幼・小・中・高校」の連携が重要である。不登校問題も一緒に、悩んでいる子供たちを組織立てて対処していく。組織を編成することが重要である。幼稚園でできること、家庭でできることを模索していくことが必要である。

(委員長)

次に、社会教育課所管の基本方針について、委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委 員)

家庭教育の方針は決まっているか。

(社会教育課長)

月に１回、教育委員会だけではなく、福祉、すこやか等と連携して実施していく考えである。

(委 員)

市民フェアでの講演は、保護者が元気をもらえるような内容にして欲しい。子供たちは地域で育っている。お父さん、お母さんが地に足をつけて育児ができる地域づくりに取り組んでいただきたい。

(委 員)

スポーツ合宿は経済観光課が所管か。

(社会教育課長)

所管課については、現在庁内で協議中である。

(委 員)

スポーツ以外の合宿に対応できる体制づくりも考えていくことを検討してほしい。

(委 員)

社会体育の充実の面では、高齢者も一緒になってできるスポーツを組み込んで欲しい。

(委 員)

社会体育の充実の面で、「スポーツ交流・合宿を推進するための施設整備について調査、研究を行い、体育施設の整備計画を策定する。」とあるが、具体的にはどのような内容か。

(社会教育課長)

奄美市が先進的に取り組んでいるが、同様にやっていくには課の新設等、組織づくり、体制づくりが必要と捉えている。

(委員長)

委員の皆さんから、他に質問、意見はありませんか。

(委員からの質問、意見は無し)

(委員長)

委員からのご異議が無いようですので、議案第 18 号は原案どおりこれを承認します。

5 委員から出された動議討論等

無し

6 行事实施状況及び行事予定

(1) 各課等の 2 月の行事实施状況について

各課等の 2 月行事实施状況について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

総務課所管の行事实施状況について委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委 員)

総務課が 2 月 12 日に中割校区長と面談を実施しているがどのような内容か。

(総務課長)

現在、鴻之峯小学校が休校となっているが、今後新たに入学する児童が見込めない状況であり、廃校することについて検討していただきたいと、要望を伝えたところである。

(委員長)

総務課所管の行事实施状況について委員の皆さんから、他に質問、意見はありませんか。無ければ、学校教育課所管の行事实施状況について委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委員からの質問、意見は無し)

(委員長)

次に社会教育課所管の行事实施状況について委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委員からの質問、意見は無し)

(2) 3月の行事予定について

各課等の3月の行事予定について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

(委員からの質問、意見は無し)

(委員長)

4月の行事の確認をしたい。

<各課の行事について確認>

(3) 平成26年度年間行事計画予定について

各課等の年間行事計画予定について、別冊のとおり資料が示された。

7 当面する教育行政の諸課題について

(1) 小・中学校入学式について

(学校教育課長)

資料に基づき説明。

8 その他

(1) 第61回県下一周駅伝競走大会結果について

(社会教育課長)

資料に基づき説明。Cクラス優勝と思われたが、58秒差で残念ながら優勝を逃したところである。

(2) 西之表市児童生徒の不登校の状況について

(学校教育課長)

平成26年2月分の児童生徒の不登校の状況について説明。

(3) 平成25年度鹿児島学習定着度調査結果について

(学校教育課長)

資料に基づき概要を説明。

(4) 平成 26 年度特認通学制度・山村留学制度の状況について

(学校教育課長)

平成 26 年度予定について説明。

(5) 平成 26 年度学校訪問日程調整について

(学校教育課長)

平成 26 年度における学校訪問計画表を示し、教育委員の出席予定について調整を依頼した。

9 閉 会